

# 養父市創業・第二創業補助金の申請から補助金交付までの流れ

## 1 補助金の交付申請

### 【ア. 申請書類】の提出

お知らせしている応募受付終了日までに申請ください。

## 市 2 書類審査

事業の実現性・継続性、雇用創出等の観点から、審査を行います。

## 市 3 補助金交付の決定

補助金交付決定通知書を郵送します。

## 4 実績報告

### 【イ. 報告書類】の提出

提出日：事業完了後30日以内又は申請した年度の末日(3月31日)までのいずれか早い日までに提出してください。

## 市 5 補助金の額の確定

補助金確定通知書を郵送します。※実績報告があった日から約2週間後

## 6 補助金の請求

### 【ウ. 補助金の交付請求書】の提出

提出日：補助金確定通知書を受領後、速やかに、提出してください。

## 市 7 補助金の交付

上記、補助金請求の提出から40日以内に、指定された金融機関の口座にお振込にて交付します。

## 8 事業状況報告

### 【エ. 事業状況報告】の提出

補助金の交付を受けた者は、交付後5年間、事業状況の報告が必要となります。  
報告日：毎年度9月頃予定